

小豆島町マイナンバーカード企業等出張申請実施のながれ

(1) 出張受付を希望する企業等のご担当者様と日程調整

- ・「小豆島町マイナンバーカード出張申請受付申込書」**様式1**に必要事項を記入し、小豆島町役場住民生活課にご提出ください。(電話での申請も受け付けます)
- ・お一人様当たりの受付時間を10分程度と想定し、実施日程をお考えください。
- ・小豆島町の職員は、1～2名でお伺いします。
- ・業務の都合でお伺いできない日がありますので、候補日をいくつかご用意ください。

(2) 申請希望者の名簿提出

- ・申請を希望する方の名簿の作成をお願いします。**様式2**
- ・事前に住民生活課で申請用のIDを確認しますので、実施日の1週間前までにご提出ください。

(3) 企業様の会議室等、指定された場所に受付会場を設営

- ・受付用の机2～3台、椅子2～4脚、写真撮影用の机、椅子2脚が必要です。
- ・受付開始時間の30分前にお伺いし、会場設営をいたします。
- ・各団体様の場合は、地域集会所で実施することもできます。

(4) 申請受付

- ・申請者の皆様の本人確認および申請書類等の記入を行います。
- ・タブレット端末を使用して写真撮影します。
- ・写真撮影が終われば、職員の皆様は業務にお戻りください。

(5) 申請登録(町職員が行う作業)

- ・希望者全員の受付終了後、町職員がインターネット申請の登録を行いますので、引き続き会場の使用を許可していただきますようお願いいたします。登録は1人当たり5分程度かかります。